

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 養老町

標準収入人等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,352	1,831	298	6,481

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,374	8,859	515	485	17	7,617	
住宅新築資金等貸付特別会計	96	47	49	49	-	206	
一般会計等	9,470	8,906	564	534		7,823	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業会計	392	265	126	195	1	670		3 法適用企業
簡易水道事業特別会計	20	15	5	5	0	3		2 非適用企業
公共下水道事業特別会計	798	785	13	13	246	3,530	3,046	非適用企業
農業集落排水事業特別会計	31	27	4	4	22	273	245	非適用企業
食肉事業センター特別会計	243	202	42	42	10	257	10	非適用企業
介護サービス事業特別会計	9	7	2	2	4	-	-	
国民健康保険特別会計	3,376	3,171	205	205	221	-	-	
老人保健特別会計	3,076	3,061	15	15	275	-	-	
介護保険事業特別会計	1,820	1,619	201	200	244	-	-	
公営企業会計等 計				681		4,733	3,306	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
南濃衛生施設利用事務組合	4,144	3,955	189	189	141	2,837	899	
西南農老人福祉施設事務組合	146	110	36	36	-	-	-	
西南農粗大廃棄物処理組合	749	669	80	80	-	691	51	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	1,541	1,329	212	212	-	-	-	
岐阜県市町村会館組合	80	77	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	13,669	13,204	465	465	4,030	-	-	
一部事務組合等 計				985		3,528	950	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
養老町土地開発公社	1	90	5	-	-	-	-	-	
(財)養老町体育連盟	2	122	119	16	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			124	16	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		784	
減債基金		142	
その他充当可能基金		852	
充当可能基金 計		1,778	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.32	8.24	0.92	14.24	20.00	上水道事業会計		51.2	
連結実質赤字比率		14.78		19.24	40.00	簡易水道特別会計		40.0	
実質公債費比率	5.3	5.8	0.5	25.0	35.0	食肉事業センター特別会計		21.7	
将来負担比率		81.9		350.0		公共下水道事業特別会計		16.5	
財政力指数	0.62	0.64	0.02			農業集落排水事業特別会計		46.3	
経常収支比率	80.5	78.2	2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。